

# パブリックコメント意見の概要と市の考え方

資料1-2

## 【パブリックコメント手続実施結果】

- 1 実施期間 平成29年2月11日～3月10日
- 2 募集方法 郵送・FAX・電子メール・持参
- 3 募集結果 提出者数4人 意見総数17件

## 【意見に対する市の考え方】

- 1 計画を修正した箇所 2箇所

### 計画全体

No.	修正箇所	意見	修正案
1	前計画との違いについて	平成23年度の計画との違い(修正・再設定・改変)がわかるように記載してください。(どこをどう変えたかわかりやすいようにしてください)	ご提案ありがとうございます。別途制作している計画概要版の中で改定のポイントについて、概要を掲載させていただきますので、参照ください。
2	前計画との違いについて	今回は、中間年ということで計画の一部を改定するとあったが、どこをどう見直すという、表や文章もなく、まるでポイントがわからない。 正式な冊子ができる前には、ぜひ、どこを見直したのかがわかるような解説のページをつけてほしい。	ご提案ありがとうございます。別途制作している計画概要版の中で改定のポイントについて、概要を掲載させていただきますので、参照ください。
3	全体	水環境は、人間にとっても、他の生物にとってもとても大事なことであるにもかかわらず、社会一般には強い関心が持たれる分野ではない。 しかし、千葉市として、長期の計画をたて、水環境を向上させる取り組みを続けてこられたことに対しては、敬意を表したい。	ご意見ありがとうございます。
4	全体 水質	11ページをはじめとする、水質のグラフは、平成1年度、11年度、22年度以降の間隔が同じであるのはおかしいと思う。 平成1年から23年にかけて、急激に減少しているようにみえるが、年度を等間隔でグラフ化したら、もっとなだらかな曲線になるはず。 いかにも「減少させた」ということを強調するような作威を感じる。 間隔がもっとあるべき年度間には波線を入れるなどして、誤解を生まないようにしていただきたい。	ご意見を踏まえて、グラフの横軸に途中省略の波線を加えて修正しました。
5	全体 水質	これまでのデータを総括すると、水質は向上傾向にあるが、流量が及ばない地域があるとのこと。 土地の保水力を高め、流量を確保するには、短期間では実現がむずかしいと思うので、環境局だけが、頑張るのではなく、長期的な都市局や建設局との連携も必要である。 林だったところが切られて、家が建つ、コンクリートが敷き詰められて、雨水が浸透しない、など、都市化の影響が大きいと思う。 それをほったらかしにして置いて、水環境を保全するスローガンだけ掲げても、計画を作ったままで終わってしまう。 天の恵みである雨をいかに活用するかを、取り組みの最重点課題にあげ、他部局と連携して、具体策を提示すべきと思う。	ご提案ありがとうございます。今後の事業展開の参考とさせていただきます。
6	全体 水質	水質は改善されてきましたが、新しい課題も出てきたと思います。 放射性物質が花見川等の河口で検出されたというニュースもありました。 マイクロプラスチック等も河川から流れ込むといわれています。 こうした課題にどのように取り組んでいくのか？	ご意見ありがとうございます。今後とも情報収集に努めて参ります。
7	第1章計画改定の趣旨 (仮称)水環境保全委員について	清掃活動等の実施だけでなく、現在外部(事業者)に委託している小学校の水環境学習の指導者としても活躍できるよう支援(研修をおこなうなど)をすすめること。	ご提案ありがとうございます。浄化推進員制度の見直しとあわせて検討いたします。
8	第1章計画改定の趣旨 生きものの確認地点数の評価	行政だけの調査では時期・調査人数などが限られているため、地域で活動する団体に調査を依頼したりヒアリングを行ってより精度の高い確認を行う必要がある	ご提案ありがとうございます。浄化推進員制度の見直しとあわせて検討いたします。
9	第1章計画改定の趣旨 湧水の保全	下水道への接続が進むことで、河川流量が減少していきます。 住宅政策とも結びつけて、雨水の涵養に積極的に取り組んでいく施策を検討してください。(雨水浸透ます設置への補助金や条例による義務付け等の検討)	ご提案ありがとうございます。今後の事業展開の参考とさせていただきます。
10	第1章計画改定の趣旨 湧水の保全	雨水の地下浸透のための雨水貯留・浸透施設の設置を進めて下さい。宅地内に雨水貯留槽や浸透柵を設置する際費用の一部を助成する、とありますが、必要と考えられる地域(一定以上の開発が行われる場合など)での開発や、新築・増築などの際には、義務あるいは努力義務として雨水貯留施設や浸透施設の設置を求めるようにしてはどうでしょうか。	ご意見ありがとうございます。開発行為については、計画案P17のとおり取り組んでおります。

11	第1章計画改定の趣旨 湧水の保全	湿地帯である谷津田の水は多くが湧水を起源としています。しかし千葉市で確認されていた湧水は、現在はほとんどが枯渇していたり、浸みだしている程度、とのこと。「市民と水とのふれあい」を高めるためにも、湧水のことを知ってもらう機会を設けたり、また継続的なモニタリング調査に市民が参加することができる体制があればいいのではと思います。	ご提案ありがとうございます。今後の事業展開の参考とさせていただきます。
12	第1章計画改定の趣旨 湧水の保全	地下水の涵養、湧水の保全など市民の協力が不可欠ですが、市民への働きかけをどのように進めるのか？	ご提案ありがとうございます。湧水の保全の個別のページに記載しておりますので、そちらをご参照ください。
13	第1章計画改定の趣旨 湧水の保全	過去に計画されたがとん挫した湧水調査ボランティアについて、再検討して頂きたい	ご提案ありがとうございます。今後の事業展開の参考とさせていただきます。
14	第1章計画改定の趣旨 湧水の保全	湧水保全への市民の理解をすすめるための観察会等を実施すること	ご提案ありがとうございます。今後の事業展開の参考とさせていただきます。
15	第2章基本的事項 基本理念について	「命をはぐくむ水の環を未来へ」とあり、その下の説明文の中に「望ましい千葉市の水環境を守り…」とあります。「水環境に関わる千葉市の現状」の中では「千葉市の原風景であり多様な生態系を有す谷津田の自然」との表現があります。もちろん「河川や水路、海」も欠かせませんが「千葉市の特徴的な水環境」として文章の中に「谷津田」の意義等を書き込んではどうでしょうか。	ご提案ありがとうございます。谷津田の意義については、そのあとの谷津田の個別のページに記載しておりますので、そちらをご参照ください。
16	第3章水環境保全のための基本方針と取組 コラム(市民のチカラ)	当会の活動について、以下書きかわえてください。 1.都川川遊び(20年間継続しております。また毎年教育委員会にもご後援いただいております。 2.谷津田のごみひろいと自然観察会 3.水辺と森の手入れ	ご意見を踏まえて、「NPO法人ちば環境情報センター」の活動について、他団体とのバランスも考慮して記載いたしました。
17	第4章水域区分ごとの取組み 水質項目	平成23年12月より追加された全亜鉛、ノニルフェノール、直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩について、追加の理由を入れていただきたい	ご意見ありがとうございます。計画案P134に記載しておりますので、参照ください。